

広報

12/1
2008 December

なりた

No.1136



でっかいのがとれたよ!

収穫の秋、大喜びでサツマイモを掘る園児たち。大きいものから長〜いものまで、個性的なイモがたくさんとれました。
(11月6日・大栄幼稚園前の畑で)

主な内容

平成19年度決算ほか	2
秋の叙勲・褒章	11
児童ホームの入所申請書配布	21

一般会計の実質収支額は 16億7,597万円

平成19年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入が527億6,218万円、歳出では505億4,611万円(市民一人当たり408,480円)で、差し引きは22億1,607万円でした。この中には、平成20年度に繰り越すべき財源として5億4,010万円が含まれていますので、平成19年度の実質収支は16億7,597万円でした。

一般会計決算

歳入 527億6,218万円

市税	292億9,717万円	55.5%
内訳		
固定資産税	164億8,791万円	
市民税	112億4,733万円	
市たばこ税	11億8,324万円	
都市計画税	1億9,422万円	
特別土地保有税	2,794万円	
その他市税	1億5,653万円	
国庫支出金	48億5,887万円	9.2%
諸収入	30億 566万円	5.7%
繰越金	27億3,835万円	5.2%
市債	26億4,870万円	5.0%
地方交付税	21億 35万円	4.0%
地方消費税交付金	17億2,959万円	3.3%
県支出金	16億4,227万円	3.1%
分担金及び負担金	14億5,009万円	2.8%
使用料及び手数料	8億7,114万円	1.6%
繰入金	6億1,155万円	1.2%
地方譲与税	5億8,063万円	1.1%
その他	12億2,781万円	2.3%

歳出 505億4,611万円

総務費	118億9,694万円	23.5%
民生費	106億2,527万円	21.0%
土木費	67億8,378万円	13.4%
教育費	57億9,394万円	11.5%
衛生費	52億4,547万円	10.4%
公債費	42億 316万円	8.3%
消防費	26億7,569万円	5.3%
商工費	14億5,273万円	2.9%
農林水産業費	13億7,298万円	2.7%
その他	4億9,615万円	1.0%

市民一人当たり 41万円を支出

成田市の家計簿ともいえる平成19年度の各会計の決算がまとまりました。「住みよいまちづくり」を推進するため、さまざまな事業が行われました。各会計の決算の概要は次の通りです。

(平成19年度末現在)

市有財産の状況

土地	407万8,036㎡
建物	39万3,437㎡
車両	210台
基金	194億9,679万円

特別会計決算

会計名	歳入	歳出
国民健康保険(事業勘定)	102億3,547万円	100億7,221万円
国民健康保険(施設勘定)	1億5,375万円	1億3,609万円
下水道事業	22億5,277万円	21億5,696万円
公設地方卸売市場	2億4,770万円	2億3,890万円
老人保健	65億9,663万円	65億2,896万円
介護保険	39億5,429万円	36億8,936万円
農業集落排水事業	4億 744万円	3億9,603万円

このような事業に使われました

【各決算額】÷【平成20年3月末人口・123,742人】



農林水産業費 11,096円
水田農業構造改革対策事業—生産性の高い自立した水田農業の確立を支援

その他 4,010円

総務費 96,143円
駅前番所事業—JR成田駅西口に駅前番所(えきばん)を設置



公債費 33,967円

商工費 11,740円

観光循環バス運行事業—駅や新勝寺などを循環するレトロ調バスを運行



消防費 21,623円

消防車両・装備強化整備事業—大栄消防署に指揮車、下総分署に高規格救急車を配備



衛生費 42,390円

急病診療所管理運営事業—夜間および休日などの急病患者の初期救急医療体制を確保



教育費 46,823円

中学校屋内運動場耐震補強事業—下総中学校体育館の耐震補強工事を実施



民生費 85,866円

児童ホーム管理運営事業—放課後の留守家庭児童の健全育成を支援



土木費 54,822円

表参道整備事業—建物のセットバックにより景観形成と歩行者の安全を確保



市民一人当たりの
決算額408,480円の
内訳と主な事業

水道事業会計決算

区分	収入	支出
収益的収支	18億8,090万円	16億7,902万円
資本的収支	2億9,023万円	15億1,125万円

収益的収支は、水道料金を主な収入として事業を行い、平成19年度は1億7,154万円の純利益を得ました(純利益は、消費税を除いた額で計算しますので上表の決算額の差し引きとは一致しません)。

資本的収支は、配水管の敷設や改良事業での収支を示すもので、一般会計における長期借入金に当たる企業債を主な収入として事業を行い、差し引き12億2,102万円の不足額は、内部留保資金などを充てました。

今後も老朽管の敷設替えなど多額の資金需要が見込まれますが、効率的な財政運営に努めるとともに、安全な水を安定してお届けします。

簡易水道事業特別会計決算

区分	収入	支出
収益的収支	2億6,822万円	2億6,344万円
資本的収支	3億7,701万円	3億9,944万円

市債の状況

区分	平成19年度末現在高	
一般会計	土木債	120億7,411万円
	教育債	75億3,161万円
	総務債	66億4,902万円
	衛生債	31億5,675万円
	民生債	19億7,079万円
	消防債	9億2,209万円
	農林水産業債	2億7,345万円
	商工債	90万円
	災害復旧債	406万円
	その他	79億9,243万円
計	405億7,521万円	
特別会計	下水道事業債	91億 584万円
	農業集落排水事業債	17億7,530万円
	市場事業債	5,246万円
水道事業会計	企業債	86億8,415万円
簡易水道事業特別会計	企業債	26億5,207万円

健全な財政運営を維持

市の財政状況を表す主な指標に
経常収支比率、公債費負担比率、
財政力指数があります。

財政構造の弾力性を示す指標で
ある経常収支比率は、全国平均を
10%程度下回っています。

財政力の強弱を示す目安となる

財政力指数は、全国平均と比べて
も依然として高い水準です。

経常収支比率

収入に対して人件費や扶助費な
ど毎年必ず出ていくお金がどのく
らいの割合になっているかを示す
値です。通常、80%を超える場合
には、財政が弾力性を
失いつつあると考えら
れています。

公債費負担比率

一般財源総額のうち、
公債費に使われた一般
財源の割合です。この
比率が高いほど借入金
返済のための経費が多
いことを表しています。

財政力指数

地方公共団体の財政
力を示す指標で、この
数値が大きいほど財政
力が強いと見ることが
でき、「1」以上の団体
は、きわめて財政力の
強い団体と考えられて
います。

財政状況を表す主な指標

区分 年度	経常収支比率				公債費負担比率				財政力指数			
	本市	増減	全国平均	県内平均	本市	増減	全国平均	県内平均	本市	増減	全国平均	県内平均
19	80.9	1.2	-	-	10.6	0.7	-	-	1.493	0.029	-	-
18	79.7	4.8	90.5	90.5	9.9	0.8	16.6	13.2	1.464	0.083	0.65	0.870
17	74.9	△3.4	90.2	90.6	9.1	△1.9	16.1	12.9	1.381	△0.254	0.62	0.899

- ・平成19年度の全国・県内平均については、現在集計中のため空欄となっています。
- ・全国平均は平成17年度が687市の平均、18年度が691市の平均で、総務省発行の「地方財政白書」から抜粋。
- ・県内平均は市平均で、千葉県発行の「市町村資料集」から抜粋。

決算審査意見書要約

成田市監査委員 野中 憲男
同 海保 貞夫

平成19年度成田市一般会計・特別会計・水道事業会計の決算と基金運用状況について、地方自治法その他関係法令の規定に基づき審査した結果、決算書などの計数に誤りがなく、予算ならびに運用はその目的に沿っておおむね適正に執行されていると認められました。

○一般会計・特別会計・基金
予算の執行状況および財政運営については、新総合計画のテーマである「空港、交流、希望、創造都市成田」の実現に向けて、6つの基本方向に沿った重点施策が、最小の経費で最大の効果を念頭に、計画的かつ効率的に展開されました。

また、平成19年度の決算状況は一般会計で、歳入決算額527億6、218万3、430円、歳出決算額505億4、610万6、533円、歳入歳出差引額(形式収支額)は、22億1、607万6、897円となりました。

次に、特別会計(国民健康保険ほか6会計)では、歳入決算額238億4、806万2、008円、歳出決算額232億1、851万1、887円、歳入歳出差引額(形式収支額)は、6億2、955万0、121円となりました。

今後の全般的な財政運営について述べる
と、景気の現状は、原油や穀物など原材料価格の高騰などによりここ数年来の回復基調に陰りが見え、さらに超少子高齢化が進行する中、賃金が依然伸び悩みなど不透明感が強く、消費意欲にも減退が見えます。このような経済状況下においては、大幅な税収の伸びは期待できません。

一方、都市基盤の整備をはじめ、成田

新高速鉄道関連事業、新清掃工場建設事業、少子・高齢化に伴う扶助費の増加などにより、普通建設事業費や義務的経費の増大も見込まれ、今後の財政運営は予断を許さない状況にあります。このため、市税をはじめとする自主財源の確保に努めることはもとより、人件費の抑制、外部委託の推進など合理化に向けた事務事業の見直しを引き続き徹底し、効率的な行政運営を行うとともに、財源の重点的配分によりさらなる市民福祉の向上と市政の発展に努力されるよう要望します。

次に、基金については、定額運用基金6基金を運用し、その運用状況は、おおむね適正に運用されていると認められました。

○水道事業会計
平成19年度の経営状況について見ると、経営成績は、総収益17億9、552万0、102円に対し、総費用16億2、397万4、919円で、純利益1億7、154万5、183円を計上し、財政状態もその健全性はおおむね維持されました。

しかしながら、水道事業は、公益事業であり、専ら利益の追求を目的とする事業ではありませんが、事業運営に当たって採算性が確保されないかぎり、安定給水などを行うことは困難です。

当局におかれては、従前にも増して経費の節減、経営の合理化、自己水源の保全および有収率の向上になお一層努力するとともに、市民の期待する安全でより良質な水の安定供給に努めるよう要望します。

※くわしくは監査委員事務局(☎201-1572)へ。

バランスシートが示す 市の資産と負債

バランスシートから分かること

本市のバランスシートは、一般会計、すべての特別会計および水道事業会計を含めて作成していますので、市の全体像を知ることができません。

資産は、市が保有する財産の内容を表しています。道路、公園、小中学校などの公共施設や基金などで、将来にわたり行政サービスを提供するための資源であるといえます。

負債は、将来にわたって支払いや返済の必要があるものです。市民が長期にわたって使用する施設を整備するための財源として、市債(国などからの借入金)などを利用しています。これは、施設を使用する将来の市民にも、その費用の一部を負担していただくものです。

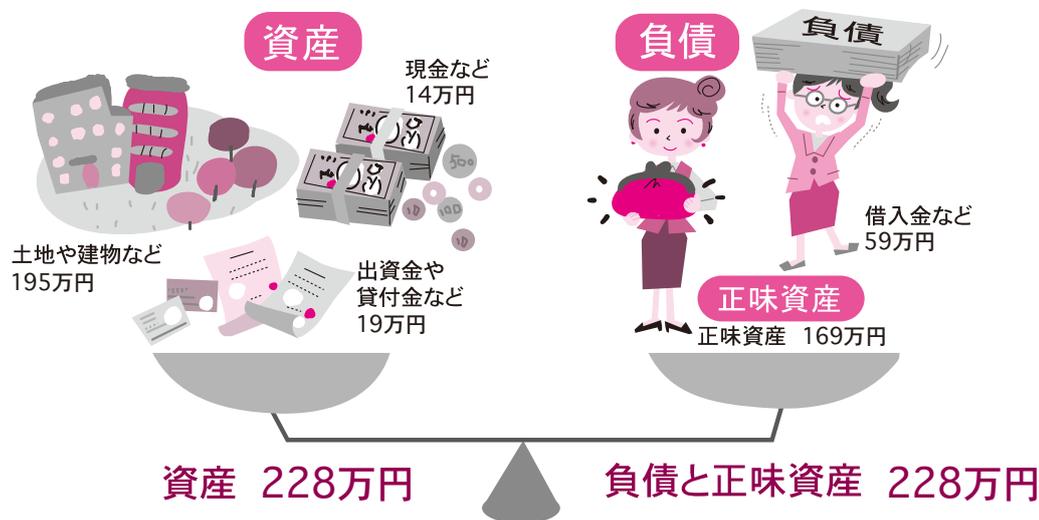
正味資産は、資産から負債を差し引いたもので、将来に負担を残さない資産です。市税や国・県からの補助金などで賄ったものです。

バランスシートを見ると、資産に対して正味資産の割合が高く(73・9%)、本市が健全な財政運営を行ってきたことがわかります。

※このバランスシートは、国の基準により作成しています。

市民一人当たりのバランスシート

【平成20年3月末人口・123,742人】



成田市全体のバランスシート

平成20年3月31日現在

資産	
1. 固定資産	
土木費(道路橋りょう、公園、河川など)	776億9,600万円
教育費(学校、図書館、公民館など)	697億8,100万円
下水道(下水管、ポンプ施設など)	287億2,400万円
水道(配水管、配水場など)	210億 400万円
総務費(市庁舎、防災施設など)	133億7,100万円
衛生費(ごみ処理施設、急病診療所など)	130億9,300万円
民生費(保健福祉館、保育園など)	63億 円
農林水産業費(農道、排水路など)	57億1,700万円
消防費(消防署、消防車など)	26億5,200万円
卸売市場(水産棟、青果棟など)	19億5,100万円
商工費(東和田駐車場、公衆トイレなど)	9億2,000万円
労働費(勤労者会館など)	6,400万円
その他	8,200万円
2. 投資など(出資金、貸付金など)	230億7,300万円
3. 流動資産(現金、預金など)	181億1,700万円
4. 繰延資産	0円
資産の合計	2,825億4,500万円

負債	
1. 固定負債	691億4,500万円
市債	583億7,600万円
退職給与引当金	105億3,000万円
その他引当金など	2億3,900万円
2. 流動負債	46億 500万円
(翌年度に支払う市債など)	
負債合計	737億5,000万円

正味資産	
市税などの一般財源	1,751億4,900万円
国からの補助金	289億4,000万円
県からの補助金	47億 600万円
正味資産合計	2,087億9,500万円
負債と正味資産の合計	2,825億4,500万円
正味資産の割合	73.9%

※くわしくは財政課(☎20-1512)へ。

財政の公表

20年度予算の執行状況

執行率は9月30日現在36.0%

市民の皆さんが納めた税金、国や県からの支出金、市債など(歳入)がどのように使われたか(歳出)を知っていただくため、市では毎年6月と12月の2回、市の財政事情を公表しています。

今回は平成20年度上半期(4月1日～9月30日)の執行状況などについてお知らせします。

※くわしくは財政課(☎20-1512)へ。

一般会計

歳入	予算現額	収入済額	収入率	歳出	予算現額	支出済額	執行率
市税	311億2,789万円	187億1,352万円	60.1%	総務費	114億5,373万円	29億2,628万円	25.5%
地方譲与税	5億8,200万円	1億4,988万円	25.8%	民生費	125億8,221万円	57億5,253万円	45.7%
地方消費税交付金	17億円	9億7,707万円	57.5%	衛生費	54億9,374万円	17億2,394万円	31.4%
地方交付税	16億5,000万円	12億6,856万円	76.9%	農林水産業費	14億7,359万円	3億8,860万円	26.4%
分担金及び負担金	14億6,069万円	5億1,285万円	35.1%	商工費	15億1,595万円	12億1,908万円	80.4%
使用料及び手数料	8億8,607万円	3億9,441万円	44.5%	土木費	78億611万円	18億8,809万円	24.2%
国庫支出金	64億6,306万円	11億7,643万円	18.2%	消防費	28億6,903万円	11億6,704万円	40.7%
県支出金	17億46万円	3億5,605万円	20.9%	教育費	66億7,161万円	23億2,535万円	34.9%
繰入金	5,558万円	0円	0.0%	公債費	42億5,318万円	20億7,980万円	48.9%
繰越金	11億1,875万円	22億1,608万円	198.1%	その他	5億4,284万円	2億1,510万円	39.6%
諸収入	26億1,670万円	6億1,201万円	23.4%	合計	546億6,199万円	196億8,581万円	36.0%
市債	41億8,310万円	0円	0.0%				
その他	11億1,769万円	6億8,897万円	61.6%				
合計	546億6,199万円	270億6,583万円	49.5%				

特別会計

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険(事業)	103億5,041万円	41億5,634万円	40.2%	39億7,559万円	38.4%
国民健康保険(施設)	1億5,263万円	8,951万円	58.6%	7,541万円	49.4%
下水道	22億1,512万円	6億2,646万円	28.3%	6億2,019万円	28.0%
市場	2億7,211万円	1億2,386万円	45.5%	1億490万円	38.6%
老人保健	7億2,216万円	5億9,846万円	82.9%	5億8,736万円	81.3%
介護保険	39億5,653万円	17億9,510万円	45.4%	14億9,131万円	37.7%
農業集落排水	3億6,260万円	1億170万円	28.1%	1億1,915万円	32.9%
後期高齢者医療	7億5,327万円	2億9,070万円	38.6%	1億2,472万円	16.6%

*特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般の歳入・歳出と区別して経理するために、条例により設置しているものです。

水道事業会計

収入	予算現額	収入済額	収入率	支出	予算現額	支出済額	執行率
収益的収入	18億1,467万円	7億7,891万円	42.9%	収益的支出	17億4,959万円	5億7,827万円	33.1%
資本的収入	13億5,687万円	2億8,724万円	21.2%	資本的支出	23億1,651万円	2億3,354万円	10.1%

簡易水道事業特別会計

収入	予算現額	収入済額	収入率	支出	予算現額	支出済額	執行率
収益的収入	3億408万円	2,309万円	7.6%	収益的支出	3億408万円	5,794万円	19.0%
資本的収入	2億3,041万円	0円	0.0%	資本的支出	2億8,691万円	7,572万円	26.4%

*収益的収入および支出とは、営業面での収支を示すもので、水道料金(簡易水道料金)を主な収入としています。

*資本的収入および支出とは、配水管の敷設や改良工事などでの収支を示すものです。

市債など

一般会計債	388億9,059万円
下水道事業債	106億1,085万円
農業集落排水事業債	17億4,618万円
市場事業債	4,070万円
上水道事業債	84億9,759万円
簡易水道事業債	26億2,767万円
合計	624億1,358万円

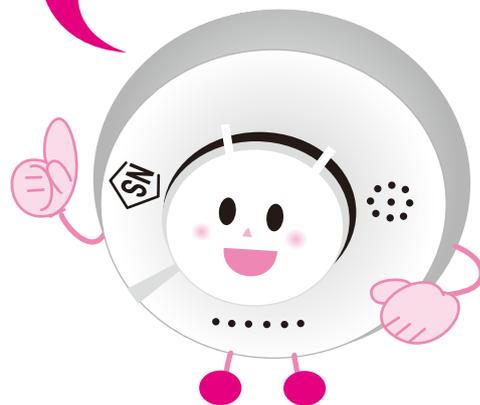
*市債とは、市が多額の経費を要する事業を行うとき、経費の一部を国などから借り入れるものをいいます。

基金	財政調整	75億3,007万円
	その他22基金	135億8,852万円
	合計	211億1,859万円

財産	土地面積	405万4,262㎡
	建物面積	39万3,862㎡

住宅用火災警報器を 設置しましょう

平成20年6月から義務化されました



なぜ設置するの？

消防法などが改正され、平成20年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器を設置しなければならなくなったことをご存じですか。

昨年1年間で火災によって亡くなった人のうち、8割が住宅火災によるもので、そのうち7割は逃げ遅れが原因とされています。また、死者数の6割近くを65歳以上の高齢者が占めているのも大きな特徴です。

火災に伴う事故の中には「もう少し早く火災を発見できていれば」と悔やまれるようなケースも多々見受けられます。そこで注目されたのが、火災の発生を早期に感知し、警報ブザーや音声で知らせてくれる住宅用火災警報器です。

設置してよかった！

住宅用火災警報器の設置が被害の軽減につながったという報告が、全国から続々と寄せられています。

実際にあった事例

「就寝時、つい寝たばこをしてしまい布団に着火。寝室の住宅用火災警報器が鳴ったためすぐに気付くことができ、事無きを得た」(千葉市)

「就寝中に警報音がしたので起きてみると、家電製品から火が出ていた。119番通報の後、無事に避難することができた」(山口県柳井市)

悪質な訪問販売に注意

「法律が変わって、設置しないと罰則があります」などとうそをついたり「消防署の方から来ました」と言って、住宅用火災警報器や消火器を高額な値段で売りつけるといった事案が発生しています。

悪質な訪問販売には十分注意してください。

※くわしくは市消防本部予防課

(☎20-11591)または住宅

用火災警報器相談室(☎012

0-565-911)へ。

住宅用火災警報器 Q&A

Q ①どんな火災警報器を設置すればいいの？ どこで買えばいいの？

A 警報器には煙を感知する煙式と熱を感知する熱式があり、寝室および階段には煙式の設置が義務付けられています。電池式と、100ボルトの家庭用電源で作動するものがあり、防災設備取扱店やガス器具店・ホームセンター・電気店などで1個5,000円～15,000円程度で購入できます。購入するときは日本消防検定協会鑑定マークが付いているものを選びましょう。



Q ②家の中のどこに取り付けばいいの？

A 就寝中でもいち早く火災の発生を知ることができるよう、寝室および階段に設置しなければなりません。また、台所は出火率の高い場所なので、なるべく設置するようにしましょう。

Q ③部屋のどこに取り付けるの？ 誰に取り付けてもらえばいいの？

A 取り付けに特別な資格は必要なく、誰でも取り付けることができます。多くの器具が、ドライバー1本で簡単に取り付けできるようになっています。

天井に取り付ける場合、器具の中心を壁から60センチ以上離して取り付けます。はりがあるときは、器具の中心をはりから60センチ以上離します。壁に取り付ける場合、器具の中心が天井から15～50センチの位置にくるようにし、エアコンや換気扇の吹き出し口からは1.5メートル以上離して取り付けます。

「目指せ、全国大会連続出場!」
加良部小学校スナッグゴルフクラブ

市民の
ひろば

12

December



スイングの軌道を意識して飛距離を伸ばす



南 刀麻 君(4年生)
「コツが分かると楽しい競技なので、皆で教え合ってクラブを盛り上げていきたいです」

ぼくたち加良部小学校スナッグゴルフクラブは、4年生11人、3年生12人の計23人で、月々金曜日の朝に、学校のグラウンドで活動しています。
スナッグゴルフは、ゴルフのルールを簡単にしたスポーツで、スナッグフラッグというマジックテープ素材的にボールを



一人一人、きめ細かく指導

付着させるまでの打数を競います。

校長先生をはじめとする顧問の先生方は、「けがをしないよう、安全に注意しながらプレーすることが大事」とおっしゃいます。練習のとき、ぼくたちは互いに声を掛け合い、スイングするときは周囲に人がいないか気を付けながら、けがのないプレーを心掛けています。

ぼくたちは、ほとんどがクラブに入ってから初めてゴルフに触れたのですが、先生に教えられたことを忠実に実践することで、自分たちの技術の上達を実感しています。練習の成果が実り、クラブ結成一年にして全国大会出場を果たすことができました。

これからも練習を欠かさず、県大会二連覇、そして次の全国大会出場を目標に頑張っていきたいです。

橋賀台太極拳同好会

介護いらずの
快適セカンドライフ

「太極拳で介護いらず」を台言葉に、橋賀台公民館で毎週土曜日に活動しているサークル・橋賀台太極拳同好会です。

結成から1年がたち、毎週欠かさず練習を継続。皆、見る見るうちに上達しています。始めた当初は、準備運動をするだけでもへばってしまったものですが、今では朝飯前です。しかし、上達し、自分の理想の形に



満喫しませんか。介護いらずのセカンドライフ



指先にまで神経を研ぎ澄ます



基本となる「24式」

近づくほどさらに高いものが見え、奥が深い武術だと実感しています。

中国の長い歴史の中から生まれた太極拳は、ほかの武術が持つイメージとは対照的に、ゆっくりとした動きを多く含みます。しかし、動きの中には緩急や緊張感も併せ持っていて、深みのある武術といえるのではないのでしょうか。いろいろな方式がありますが、わたしたちは基本の24式を中心に練習。一つ一つの動きを大事にしています。

現在の加入者は33人で、女性がやや多く、平均年齢は60歳を超えるぐらい。仕事や子育てに一区切りがつき、何か新しいことに挑戦したいという者同士が集まったのかもしれないね。太極拳を続けると、足腰の筋力が鍛えられたり、柔軟性やバランス感覚が向上します。肉体的にも精神的にも、10歳ぐらいは若返るのではないのでしょうか。

一緒に目指しませんか。介護いらずの快適セカンドライフ！

スクスクのびのび 350

このコーナーには満5歳までのお子さんの写真を掲載しています。お気に入りの一枚が撮れましたら、ぜひお寄せください。

- 応募方法
お子さんの写真に住所・氏名(ふりがな)・生年月日・親の名前・電話番号・30字程度のコメントを添えて広報課へ
- 応募先
〒286-8585 花崎町760 成田市役所広報課
- 問い合わせ
広報課 ☎20-1503

賢持 生弥くん(1歳) 公津の杜
「今年の夏は初めてのプールで遊んだよ！」



添田 誠也くん(10ヵ月) 玉造
「3人兄弟の末っ子。兄姉がたくさん遊んでくれるので、いつもご機嫌です」



三根 健吾くん(5歳) 加良部
悠吾くん(3歳)

「幼稚園に2人で通っています。2人仲良く手をつないで行く姿はとってもかわいいです。家ではけんかばかりですが…」



参加待ちの長い行列ができた、ピンボウリング(上)とミニSL(右)



秋の観光キャンペーンin坂田ヶ池

キャンプ場にミニSL

9月から11月まで全県統一キャンペーンとして実施されている「ぐるっとゆめ半島ちば」のイベントとして11月3日、坂田ヶ池総合公園キャンプ場で「秋の観光キャンペーンin坂田ヶ池」が開催されました。会場ではミニSLの運行や特産品争奪ピンボウリング大会、観光物産展などが行われ、多くの人でにぎわいました。

防火フェスタ2008

火災予防の重要性を再認識

秋の全国火災予防運動期間(11月9日～15日)に合わせ11月9日、ユアエルム成田店を会場に「防火フェスタ」が開催されました。会場では、市内の小中学生が描いた「防火ポスター」や住宅用火災警報器をはじめとする各種防災機器などを展示。それぞれのコーナーで、市消防本部の職員が火災の危険性や消防資機材などについて説明しました。家族連れなどが買い物足を止めて立ち寄る中、救助隊・救急隊による実演や消防に関するクイズ大会も行われ、火災予防について、改めて家族や友人同士で考えるきっかけになっていたようです。



救助隊による実演も



全校児童による合唱

大須賀小学校100周年

歴史をたたえて

大須賀小学校の創立100周年を記念した式典が10月31日、保護者のほか多くの来賓を招いて行われ、学校への貢献があった人たちに感謝状が贈呈されました。式典の後には記念コンサートが行われ、成田市出身で母親が同校卒業生の大木理恵さんとフルート奏者が「星に願いを」などのよく知られた曲を披露。最後にハーブとフルートに合わせて「もみじ」を全校児童で合唱し、100周年を盛大に祝いました。

お詫びと訂正

広報なりた10月15日号9ページのトピックスなりたに掲載した「御待夜祭」の記事中、「宗吾100年忌に当たる享和2年(1802年)には」とあるのは、正しくは150年忌でした。お詫びして訂正いたします。

叙勲・褒章 受章おめでとうございます

秋の叙勲

旭日双光章



渡邊 昭さん(土屋)
○地方自治功労

瑞宝双光章



木内 隆さん(花崎町)
○学校保健功労

瑞宝単光章



神谷 芳雄さん(宗吾)
○鉄道業務功労

秋の褒章

藍綬褒章



佐藤 弘さん(本三里塚)
○消防功績

藍綬褒章



湯浅 三千代さん(松崎)
○更生保護功績

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章



菅原 清次さん(江弁須)
○警察功労

瑞宝双光章



益井 精一さん(玉造)
○警察功労

成田POPラン大会

4,107人が 田園地帯を疾走

毎年多くの市民ランナーが参加する「成田POPラン大会」が11月2日、市陸上競技場を発着点に開催されました。コースはハーフ・10km・3kmの3つの部に分かれ、ニュータウンや印旛沼付近の田園地帯を回るアップダウンの多いもの。ハーフマラソンの部に出場した市内在住の川上洋さんは「田園風景を眺めながら、楽しんで走ることができた」と満足気に話しました。



工事が進む成田新高速鉄道を背に田園地帯を行く



メンバーの中からオリンピック選手が生まれるかも

自転車トライアウト

ロードレース参戦を目指し

下総運動公園で11月1日、国際自転車競技連合会(UCI)公認を目指す女子自転車チーム「Ready Go JAPAN」の選手選考会(トライアウト)が行われました。これは成田市に本部があり「Ready Go JAPAN」の運営支援などを行っているNPO法人サイクリスト国際交流協会が主催したもので、当日集まったのは脚力に自信のある女性アスリート7人。参加者たちは自転車走行をはじめ、立ち幅跳び、上体起こしなどの運動試験や面接で、個々の力を思う存分発揮していました。チームは今後、国内外のロードレースに参加します。

戸籍の届け出

こんなときは
手続きを

届け出	届出期間	届出人	届出場所	必要なもの
出生届	生まれた日から14日以内	父・母	出生地、子の本籍地または届出人の所在地の市町村役場	医師または助産師の署名・印鑑(届出人)
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	親族、同居者、家主・地主・家主管理人・土地管理人・後見人・保佐人・補助人・任意後見人	死亡地、死亡者の本籍地または届出人の所在地の市町村役場	医師の死亡診断書または死体検案書、印鑑(届出人)
婚姻届	届け出をしたときから効力があります	夫・妻となる人	夫・妻の本籍地または所在地の市町村役場	戸籍謄本1通ずつ、印鑑(夫、妻各1本、一方は旧姓)
離婚届	協議離婚	夫と妻	夫妻の本籍地または所在地の市町村役場	戸籍謄本1通、印鑑(夫、妻各1本)
	裁判離婚	申立人	夫妻の本籍地または届出人の所在地の市町村役場	戸籍謄本1通、調停調書の謄本または審判・調停調書の謄本、判決書の謄本、確定証明書、印鑑(届出人)

戸籍は、日本人の出生から死亡までの身分関係を登録し公証するものです。
子どもが生まれたとき、結婚・

離婚するとき、家族が亡くなったときなどは、市民課、下総・大栄支所市民福祉課へ、表の通り届け出をしてください(遠山・赤坂分

室では受け付けできません)。届け出から戸籍ができるまでには、1週間程度かかります。届け出をするときは、次のことに注意してください。

○出生届：子どもの名に用いることができるのは、常用漢字・人名用漢字、ひらがな、カタカナです

○死亡届：使用する火葬場を決めてから届け出てください

○婚姻届：届書に証人2人(成人ならどなたでも)の署名・押印が必要です。未成年者が婚姻するときは、父母の同意書が必要です

○離婚届：協議離婚のときは、届書に証人2人(成人ならどなたでも)の署名・押印が必要です。離婚後も婚姻中の氏を称するときは、離婚後3カ月以内に「離婚の際に称していた氏を称する届」の届け出が必要です

本人確認

婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子縁組届・認知届の際には、届け出にきた人の本人確認をします。運転免許証やパスポートなどの提示が必要ですが、ない場合に

は、届け出を受理した後、本人死に届け出があった旨を通知します。
休日などの届け出
閉庁日など取り扱い時間外の戸籍届け出は、守衛室で預かり、翌開庁日に市民課で審査後、受理となります。受理月日は守衛室で預かった日となります。記載間違いや内容に不備があった場合は、再度お越しいただく場合がありますのでご了承ください。

※戸籍に関する届け出には、このほかに転籍届、入籍届、認知届、帰化届などがあります。くわしくは市民課(☎20-1525)へ。

下水道

日ごろから正しい使用と点検を

下水道は、自然や人々の生活環境を向上させるための公共の財産です。排水設備に野菜くず、残飯、てんぷら油、合成洗剤、アルコール、ガソリン、雨水、水に溶けない紙、紙おむつ、たばこ、ガム、ビニールなどを流してはいけません。詰まって修理を依頼すると、

多額の費用が掛かる場合がありますので、日ごろから、正しい使用と点検をお願いします。
※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。

冬の交通安全運動

ルールを守って事故防止

12月10日(水)～31日(水)、県下一斉に「広げよう、どうぞの気持ちと 車間距離」そのお酒 飲ませたあなたも 共犯者」をスローガンに、冬の交通安全運動が行われます。
今回の重点目標は次の4つです。

- 飲酒運転の根絶
 - 高齢者の交通事故防止
 - すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 自転車乗車中の交通事故防止
- もう一度、交通安全の原点に立ち返り、交通ルールを守り、お互いに譲り合いの心を持つことが大切です。
※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

特別警戒取り締まりを実施します

警察では、12月10日(水)～1月3日(土)に年末年始特別警戒取り締まりを実施します。期間中、パトロールや交通取り締まりなどを強化します。楽しい年末年始を過ごすため、犯罪被害に遭わないように注意しましょう。

ひったくり対策

○バッグは車道と反対側に持つ
○自転車のかごには防犯ネットを取り付ける

○銀行やコンビニなどから財布をしまいながら出るなど、人前で財布を見せることは避ける

○長期間留守にするときは新聞配達を止め、郵便物は近所の人

市長日誌

(11月1日～15日)

- 1日 公民館まつり
- 2日 2008成田POPラン大会
成田市書道協会展授賞式
- 3日 市民ベタンク大会
国際子ども絵画交流展表彰式
- 4日 印旛郡市広域市町村圏事務組合議会定例会
- 5日 首都圏中央連絡自動車道駅頭キャンペーン
成田国際空港都市づくり推進会議
成田空港に関する4者協議会
千葉県市長会定例会
- 6日 コミュニティバス等交通会議
- 7日 老人クラブ連合会軽スポーツ大会
- 8日 琴平神社菊花大会表彰式
- 9日 市民文化祭ソフトボール大会
市民体育大会空手道競技の部
大栄ふるさと文化まつり
宗吾霊堂「紫陽花まつり」写真コンテスト表彰式
- 10日 市職員表彰式
市民パークゴルフ大会表彰式
- 11日 成田国際空港都市づくり推進会議
視察研修会(～16日)



POPランで抽選を行う小泉市長

に預かってもらう

○ワンドアツールロックを心掛け、窓には補助錠や防犯フィルムなどを施す

※くわしくは成田警察署(☎27-0110)へ。



第98回環境美化運動

美しいまちをわたしたちの手で

12月7日(日)を基準日として、市内各地域で「ポイ捨てをなくし、

私たちのまちを私たちの手で美しく」を合言葉に、区や自治会などの協力により、環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地域の道路や公園などに投げ捨てられた瓶・缶などの収集や、散乱ごみの収集、草刈りなどが行われます。

快適で住みよい環境づくりに、ご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

飲料用井戸水

浄水器設置費に補助金を交付

市では、飲料用として使用している井戸水から「硝酸性窒素および亜硝酸性窒素」、「ヒ素」、「トリクロロエチレン」または「テトラクロ

対象物質と基準値

硝酸性窒素および亜硝酸性窒素	10mg/l以下
ヒ素	0.01mg/l以下
トリクロロエチレン	0.03mg/l以下
テトラクロエチレン	0.01mg/l以下

ロエチレン」が表の基準値を超えて検出された場合、これらを除去するための浄水器を設置する世帯に対し、補助金を交付しています。

補助金額は15万円を限度に、浄水器の購入・設置費の2分の1です。補助金の交付を受けるには、

浄水器の購入・設置前に、申請書の提出などの手続きと、その審査が必要になります。

現在、対象物質を除去できる浄水器は、逆浸透膜方式などです。上水道が整備されている地区の人は、補助金の交付は受けられませんが、注意してください。

※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

千葉犯罪被害者支援センター

被害からの立ち直りをサポート

千葉犯罪被害者支援センターでは、犯罪や交通事故の被害者や家

族、遺族の精神的な負担などを軽減するため、さまざまな支援を無料で行っています。同センターは、県公安委員会の指定を受けた犯罪被害者等早期援助団体です。

業務内容：相談・カウンセリング、裁判所などへの付き添いなど

※くわしくは千葉犯罪被害者支援センター(☎043-221-3010、祝日・年末年始を除く月～金曜日 午前10時～午後4時、URL <http://www.chipacs.gr.jp>)へ。

防災無線

聞き取れなかった場合はテレホンガイドを

災害が発生した場合や発生のおそれが生じた場合の避難に関する情報などのほか、緊急を要する市民生活に密着した行政情報について、防災無線で放送をしています。防災無線の放送が聞き取れなかったり聞き逃した場合、防災無線テレホンガイドをご利用ください。

電話番号：☎0120-38-389

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

火葬・式場の利用

申し込みは
八富成田斎場へ

八富成田斎場は、成田市・八街市・富里市で管理運営されています。3市のいずれかに、亡くなった人、喪主、施主が住民登録または外国人登録をしている場合、火葬料金(待合室1室付き)が無料となります。

斎場では通夜および告別式

を行うことができます(通夜に限って、友引の日でも使用できます)。式場は午後3時から翌日午後3時に利用することができます。料金は、市民が第1式場を利用して通夜・告別式を行った場合は8万円、第2式場は6万円(待合室・式場控室の使用料は除く)となります。そのほかの施設の料金は表の通りです。

八富成田斎場の使用料

区分	単位	料金		
		市民	市民以外	
火葬	大人	1体	無料	80,000円
	子ども(12歳未満)	1体	無料	70,000円
	死産児	1体	無料	50,000円
	改葬遺骨	1個	無料	30,000円
	四肢など	1個	無料	30,000円
式場	第1	2時間	10,000円	30,000円
		夜間*	20,000円	60,000円
	第2	2時間	7,500円	22,500円
		夜間*	15,000円	45,000円
	第1・2	2時間	15,000円	45,000円
		夜間*	30,000円	90,000円
待合室	基本料金(1室)	2時間	2,000円	6,000円
	超過料金(1室)	1時間	1,000円	3,000円
式場控室	基本料金(1室)	2時間	2,000円	6,000円
	超過料金(1室)	1時間	1,000円	3,000円
霊安室	1棺	1日	5,000円	15,000円

*夜間とは午後9時から午前9時までです。

市民を対象とした、霊柩車と祭具の貸し出しも行っていきます。霊柩車は、市内の自宅や病院などから斎場までの利用に限られ、1回5,000円です。自宅葬で使用する祭具は、1級祭壇(5段または4段、約8畳用)が1日2,000円、2級祭壇(3段、約6畳用)は1日1,200円で、搬入・設置・搬出も行っていきます。

ペットの火葬も

ペット火葬は、ペット火葬場(八富成田斎場向かい)で行っています。火葬できるペットは、犬・猫・猿・ウサギなどの小動物です。利用は友引を除く午前9時から午後3時までで、予約が必要です。料金は左表の通りです。

ペットの火葬料金		
種別		料金
特大	30kg以上	5,250円
大	20kg以上	4,200円
中	20kg未満	3,150円
小	10kg未満	2,100円

*ペット霊園は、現在合同墓地のみ使用可能です。料金は永年です。併せてご利用ください。

火葬場まで来られない人のために、ペットの引き取りのサービスも行っていきます。利用できるのは市民のみで、引き取り料金は1件当たり1,050円です。

※斎場および霊柩車・祭具の予約申し込みは、八富成田斎場(☎23-4511)へ。

トイレのくみ取り

年末は込み合うので
早めに申し込みを

12月はトイレのくみ取り依頼が集中するため、希望日に作業ができない場合があります。年内に作業を希望する人は、12月19日(金)までに申し込んでください。

22日以降の申し込みは、年明けの作業になる場合があります。早めの連絡・早めのくみ取りにご協力をお願いします。

※くわしくは環境衛生課(☎20-1531)へ。

入札参加資格審査

平成21・22年度分
申請受け付け

市では、平成21・22年度の入札参加資格審査の申請受け付けを行います。

市の発注する工事、測量、設計、物品購入などの入札・見積競争に参加するには、事前に入札参加資格者名簿に登録されなければなりません。

今回の申請から、インターネットによる電子申請になります。くわしくは市入札情報ホームページ

(<http://ebidhp.city.narita.chiba.jp>)をご覧ください。

申請方法(添付資料は別途郵送)
電子申請(添付資料は別途郵送)
申請期間 12月1日(月)～1月31日(土) 午前8時30分～午後10時

窓口受付や郵送受付は行いませんのでご注意ください。インターネットへの接続環境がない場合は、管財課に相談してください。

※くわしくは同課(☎20-1515)へ。

12月の水道水の排水作業

市水道部では水質維持のため、次の通り水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますのでご了承ください。受水槽を使用している場合は、万に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
12月 8日(月)	並木町(成瀬台・野沢台)地区	午後11時 ～ 翌午前5時
12月 9日(火)	並木町(成瀬台・ウルシ台)地区	
12月10日(水)	並木町(ウルシ台)地区	

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

心の健康、応援します

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、誰かに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみてはいかがでしょうか。



12月の相談日

※12:00～13:00は相談できません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相続関係・金銭貸借・売買など)	月・金曜日	9:00～16:00	市役所2階市民相談室	
法律相談(予約制・市内在住の人)	水曜日	13:00～16:00	〃	市民支援課市民相談室 ☎20-1507
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	5日(金)	10:00～15:00	市役所2階201会議室	※裁判所で係争中の事件は除きます。法律相談1月分の予約は12月24日(水)午前8時30分から受け付けます。
外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	12日(金)	13:00～16:00	〃	
税務相談	16日(火)	10:00～15:00	市役所2階市民相談室	
不動産相談	16日(火)	10:00～12:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	20日(土)	13:00～16:00	保健福祉館	県行政書士会印旛支部 作田義美さん ☎23-3286
税務支援センター(予約制)	10日(水)・17日(水)	10:00～15:00	県税理士会成田支部(飯田町157-4)	県税理士会成田支部 ☎28-0931
司法書士法律相談	17日(水)	18:00～20:00	保健福祉館	県司法書士会佐倉支部 石井滋さん ☎20-1810
木造住宅耐震相談(予約制)	26日(金)	9:00～16:00	市役所5階503会議室	建築指導課 ☎20-1564
女性就業(内職)相談(来所前に要電話)	水・金曜日	10:00～16:00	市役所2階女性就業相談室	商工課 ☎22-1111 内線2728
高齢者職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階高齢者職業相談室	商工課 ☎22-1111 内線2729
商工業者法律相談(予約制)	3日(水)	10:00～12:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
消費生活相談	月～金曜日	10:00～16:00	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1526
交通事故相談	2日(火)	10:00～15:00	市役所4階402会議室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	水曜日・第4日曜日・祝日を除く毎日	9:00～19:00	保健福祉館	障がい者相談センター ☎27-1106
心配ごと相談	木曜日	10:00～15:00	保健福祉館	
	12日(金)	10:00～15:00	下総地域福祉センター	社会福祉協議会 ☎27-7755
	19日(金)	10:00～15:00	保健福祉館大栄分館	
酒害相談	4日(木)	9:00～12:00	保健福祉館	〃
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月～金曜日	9:00～17:30	成田市教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	〃	〃
教育相談(不登校相談も)	月～金曜日	9:00～17:00	成田市ふれあいる一む21	教育相談室 ☎22-5100

思いがけず高額になった携帯電話のポケット料金



Q パソコンと携帯電話をつないでインターネットを利用したら、携帯電話会社から「ポケット料金が10万円になった」との連絡が入りました。ポケット定額制の料金プランに変更したので、ポケット通信は使い放題と思い利用したのですが、対象外なのでしょうか。また、今後高額になるのを防ぐには、どうしたらいいのでしょうか。

A 携帯電話で音楽やゲームなどをダウンロードした場合、情報料のほかに通信費用としてポケット料金が掛かります。ポケット料金は接続時間ではなく、情報のデータ量によって課金される仕組みになっていて、一般的に音楽やゲームなどはデータ量が多くなっています。

事例のように、ケーブルでパソコンと携帯電話をつないでインターネット接続を行う場合や、海外での利用などはポケット定額制の対象外とされることが多いようです。

トラブルに遭わないために

- ・ 利用目的をよく検討し、それに見合ったプランを選ぶ
- ・ 定額制の対象外となっているポケット通信を確認する
- ・ 携帯電話の料金確認機能などを利用して、こまめに金額をチェックする
- ・ 携帯電話会社によっては月々の料金に上限を設けることも可能なので、そういったサービスの利用も検討する
- ・ 子どもが利用し、料金請求が高額になるケースも多いので、家族でよく話し合い、使い方だけでなく通信料についての認識を子どもに持たせることに留意する

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

生活の工夫で冬の省エネ

寒さが厳しさを増すこれからの季節、暖房の利用が多くなっていくのではないのでしょうか。家庭から出る温室効果ガスの約13%は暖房によるものといわれています。

暖房に頼り過ぎず、少ないエネルギーでも暖かく快適な生活を送るために、次のような工夫をしてみたいかがですか。

家の中から「ウォームビズ」

暖房だけに頼らない、働きやすい職場環境づくりへの取り組みが「ウォームビズ」ですが、仕事だけでなく家庭でも暖房だけに頼らないようにすることが冬場の省エネの基本です。

カーディガンや羽織ったり、ブランケットやスリッパを活用するなど、家族皆で上手な重ね着の仕方を研究してみましょう。ひざ掛けをするだけで体感温度が2.5℃上がるといわれています。

温かい食事で、部屋も体もポッカポカ

寒い冬の夜は、鍋料理などの温かい食事と体を内側から暖めるのが一番です。

皆で鍋を囲めば食事が楽しく、おいしく感じられるだけでなく、鍋の蒸気による湿気で部屋全体が暖まります。また、家族や仲間が一部屋に集まることで、人のいなくなった部屋の電気を消すことができ、電気代の節約にもなります。

コンロなどの使い方にも注意してみましょう。料理のときに鍋底から火がはみ出さないようにすれば、年間約350円の節約になるといわれています。

晴れたら、布団を干しましょう

寝室の暖房温度を上げなくても、干した日の布団の中は暖かさが残り快適です。布団に色の濃い布を掛けて干すと、光を吸収して布団の温度はさらに上がります。



※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

高額の療養費や出産育児一時金を支給されるまで資金を無利息で融資します



国民健康保険の加入者が、高額医療費や出産費の支払いに困ったとき、資金を貸し出す制度があります。

高額医療費貸付制度

- 貸付対象者＝高額療養費の支給を受ける見込みがある世帯主で、国民健康保険税を完納している人
- 貸付金額と利息＝高額療養費支給見込額の80%で無利息
- 貸付期間＝高額療養費が支給される日まで
- 貸付方法＝医療機関などに全額支払った場合以外は、貸付決定を受けた人の委任に基づき、市から医療機関などへ直接支払う
- 償還方法＝高額療養費支給額のうち貸付金相当額を償還に充当(国保の資格を喪失した場合は速やかに返還)
- 申請方法＝医療機関などが発行した療養に要する費用の内訳が記載された請求書または領収書を持って、保険年金課または下総・大栄支所市民福祉課へ

出産費貸付制度

- 貸付対象者＝次のいずれかに該当する人の属する世帯の世帯主で、国民健康保険税を完納している人
 - ①出産予定日まで1カ月以内の人
 - ②妊娠4カ月以上の人で、出産に要する費用について医療機関などに一時的な支払いが必要となった人
- 貸付金額と利息＝出産育児一時金(35万円)の90%で無利息
- 貸付期間＝出産育児一時金が支給される日まで
- 償還方法＝出産育児一時金を受領したとき、貸付金の償還に充当(国保の資格を喪失した場合は速やかに返還)
- 申請方法＝母子健康手帳、保険証、印鑑、出産に要する費用の請求書(妊娠4カ月以上の人)を持って、保険年金課または下総・大栄支所市民福祉課へ

国民年金のサポート 老後だけではありません

老後だけでなく、障がいを負ったときや一家の支え手が亡くなったときも、年金を受給できる場合があります。

障害基礎年金は、国民年金加入中(加入していた人は60～65歳未満の期間も含む)に初診日がある病気やけがで一定の障がいを負った人に支給されます。請求は初診日から原則1年6カ月以降(1年6カ月後が20歳未満のときは20歳以降)にできます。

障害基礎年金を受給するためには、①障がいの重さが基準以上②一定の保険料を納付済み(初診日が20歳前のときは除く)という条件を満たす必要があります。

保険料納付条件

次のいずれかを満たす必要があります。

- ①初診日の前々月までの被保険者期間のうち納付期間や免除・猶予期間などが3分の2以上あること
- ②初診日が平成28年3月末までのときは、初診日の前々月までの直近1年間に未納がないこと

厚生年金加入中に初診日があるときは障害厚生年金、共済組合加入中の場合は障害共済年金の対象になりますので、それぞれ社会保険事務所、各共済組合に問い合わせてください。

問い合わせ先

国民年金加入中の初診日	第1号	市保険年金課 ☎20-1547
	第3号	年金ダイヤル(全国共通) ☎0570-05-1165
厚生年金加入中の初診日		佐原社会保険事務所
共済年金加入中の初診日		各共済組合

age Board

みんなで考えましょう 「栗山川流域懇談会」

地域の意見を反映した「川づくり」を行うため、県では「栗山川流域懇談会」を開催します。

日時＝12月17日(水) 午後1時30分から
会場＝横芝光町町民会館

内容＝栗山川事業の再評価ほか
※傍聴を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは県山武地域整備センター調整課(☎0475-54-1134)へ。

★ 催し物

楽しいイベントがいっぱい 「子ども会まつり」

子どもが楽しめるイベントや体験コーナー、模擬店があります。

日時＝12月7日(日) 午前10時～午後2時30分

会場＝中央公民館
内容＝模擬店、マジック、映画会、かるた大会、工作体験など

※参加を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは市子ども会連絡会事務局(生涯学習課・☎20-1583)へ。



楽しいイベントが盛りだくさん!

大きなホールで観賞しよう 「大栄公民館子ども映画会」

日時＝12月13日(土) 午前10時30分～正午

会場＝大栄公民館
上映作品＝ルイスと未来泥棒(95分)
定員＝500人(先着順)

入場料＝無料
※入場を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは大栄公民館(☎73-7071、月曜日は休館)へ。

南こうせつ40周年コンサートツアー 「満天の星」

日時＝3月7日(土) 午後6時開演(開場は午後5時30分)

会場＝国際文化会館大ホール

入場料＝S席6,000円、A席5,500円(全席指定)

前売り開始日＝12月6日(土)

前売り所＝国際文化会館、ヨネダカメラ本店、ボンベル青春時代を思い出して…夕成田店・イオンモール成田の各サービスカウンター、信水舎書店公津の杜店



※未就学児は入場できません。くわしくは国際文化会館(☎23-1331、月曜日・12月24日(水)・29日(月)～31日(水)は休館)へ。

市役所ロビーで 「さつき秋季展」

期間＝12月8日(月)～11日(木)

会場＝市役所1階ロビー

※くわしくは(社)日本皐月協会成田支部・篠田靖男さん(☎93-6176)へ。

年末恒例チャリティバザー 「ひこぎにのったサンタクロース」

日本航空ボランティアグループによるチャリティバザーが開催されます。バザーの売り上げは成田市周辺の福祉施設に寄付されます。

日時＝12月6日(土) 午前9時30分～午後4時30分

会場＝保健福祉館(駐車場に限りがありますので、車の来場は控えてください)

入場券配布場所と日時＝保健福祉館正面玄関・12月6日(土) 午前9時(午前9時までは敷地内に入れません)

内容＝JALグループの客室乗務員や社員が持ち寄った品物のバザー

※サブ会場、オークション会場へは入場券なしで入れます。くわしくは、ひこのり事務局(☎03-5282-7640、午前9時～午後6時)へ。

移動図書館巡回日程

利用日時	駐車場所
2:10～2:30	長沼共同利用施設
5日(金) 2:50～3:10	長田共同利用施設
19日(金) 3:25～3:45	赤荻保育園
4:00～4:30	土屋公園
2:00～2:20	さき山第一街区公園(宗吾台)
12日(金) 2:40～3:00	並木町公民館
26日(金) 3:10～3:30	大久保台地区集会所
3:40～4:10	公津の杜公園

※雨天などの場合は中止することがあります。くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

今月の図書館休館日＝1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、23日(火・祝)、26日(金)(館内整理日)、29日(月)～31日(水)(年末休館)

日曜映画会

視聴覚サービスセンター・☎27-2533

◇12月6日(土)＝「カンフーくん」

2007年・日本

◇12月7日(日)＝「ライラの冒険 黄金の羅針盤」

2007年・アメリカ・吹き替え

◇12月13日(土)・14日(日)＝「超劇場版ケロロ軍曹3 ケロロ対ケロロ 天空大決戦であります!」

2008年・日本・アニメーション

◇12月21日(日)＝「蒲田行進曲」

1982年・日本

◆入場は無料・上映は午後2時から、会場は市立図書館2階視聴覚ホール

航空機騒音測定結果 平成20年10月分

測定局	WECPNL	測定局	WECPNL	測定局	WECPNL
竜台	67.2	荒海	75.9	大室	70.6
北羽鳥	71.3	幡谷	69.3	大室(NAA)	73.3
北羽鳥北部	68.7	成毛	69.7	堀之内	72.6
長沼	70.4	飯岡	72.9	馬場	69.6
磯部	70.6	大生	73.7	新田(NAA)	66.2
水掛	68.5	土室(県)	75.4	新田	70.2
新川	68.9	土室(NAA)	68.2	遠山	73.4
猿山	59.2	芦田	77.4	本三里塚	77.5
滑川	66.3	押畑	63.6	三里塚	87.0
下総(西大須賀)	69.2	野毛平工業団地	73.0	御料牧場記念館	70.9
四谷	68.7	赤荻	72.8	本城	71.2
高倉	72.9	下金山	66.6	南三里塚	73.8
内宿	65.4	野毛平	74.6		

※WECPNLとは、航空機騒音の特異性、継続時間、昼夜の別なども加味したうるささの単位。この数値は速報値です。くわしくは空港対策課(☎20-1521)へ。



募 集

市内の保育園

「来年4月入園の園児」

市内保育園の平成21年4月の入園申請を受け付けます。5月以降の入園は、希望する月の前月に児童家庭課または各保育園で受け付けます。

入園基準＝市内在住で、保護者が仕事や病気などにより、乳幼児を保育できない場合(保護者以外の同居親族などが保育できる場合を除く)

申請書配布場所＝児童家庭課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所市民福祉課、各保育園

受付日時と場所＝1月6日(火)・7日(水)・11日(日) 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時・市役所6階大会議室(11日は保健福祉館。都合の悪い人は1月8日(木)・9日(金)午後1時30分～4時に各保育園で受け付け)

市立保育園	住 所	電話番号
長沼	長沼 495-3	37-0005
松崎	松崎 2163-1	26-8282
橋賀台	橋賀台 2-23-1	28-0676
赤荻	赤荻 1042	24-0752
中台	中台 3-5	27-9023
吾妻	吾妻 2-7	27-5773
新山	加良部 4-24	28-2527
玉造	玉造 3-3	26-8889
(仮称)中台第二	中台 1-5 (平成21年4月開園予定)	
小御門	名古屋 1144-1	96-2362
高岡	大和田 156	96-0042
大栄	一坪田 406-1	73-3000
私立保育園	住 所	電話番号
成田	寺台 560	22-0856
つのぶえ	上町 711-4	22-0867
大室	大室 766-2	36-0749
宗吾	宗吾 2-276	26-2472
三里塚第一	三里塚 141	35-0165
三里塚第二	三里塚 263-15	35-0081
公津の杜	公津の杜 2-24-1	29-6551
月かげ	西大須賀 1872-4	96-0531

※加良部保育園は平成21年3月末で閉園予定です。できるだけ1月6日(火)・7日(水)に申請してください。くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。

あそびにおいてよ 「土曜日のおはなし会」



絵本大好き!

日時＝12月6日・13日・20日・27日の土曜日 午後3時～3時30分

会場＝市立図書館1階おはなし室

対象＝1人で「おはなし」を聴ける子ども(4歳～小学生、保護者は参加できません)

※参加費は無料です。参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。



お知らせ

開設します 「休日納税窓口」

日時＝12月21日(日) 午前9時～午後4時

会場＝税務課(市役所2階)

※下総・大栄支所では行いませんので注意してください。くわしくは税務課(☎20-1519)へ。

経費の一部を補助します 「ちば環境再生基金」

「ふるさと千葉県」の自然環境の保全と再生のため、NPOなどが県内で行う活動に経費の一部を補助します。

募集期間＝12月1日(月)～26日(金)

対象の活動＝自然環境の保全・再生、体験的環境学習、省資源・リサイクル

助成金額＝助成対象経費の2分の1以内または50万円のいずれか低い額

対象事業の実施期間＝平成21年4月1日～平成22年3月31日

※くわしくは(財)千葉県環境財団環境再生基金チーム(☎043-246-2091 URL <http://www.ckz.jp/saisei>)へ。

平成21年度の登録届更新 「公民館サークル」

平成21年度も登録を希望するサークルは、2月6日(金)までに最寄りの公民館へ登録届を提出してください。必要書類は、各公民館の窓口で受け取るか、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp>)からダウンロードしてください。今年度から書類の郵送は行いませんので、注意してください。

※くわしくは中央公民館(☎27-5911、第1月曜日は休館)へ。

関心と認識を深めて 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

毎年12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。北朝鮮当局による人権侵害への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

※くわしくは県国際政策グループ(☎043-223-2436)へ。

お困りの人はご利用ください 「もめごと・なやみごと・苦情相談」

12月4日～10日は人権週間です。人権についての理解と明るい社会を築くため、今年は「育てよう一人ひとりの人権意識～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～」をスローガンにさまざまな行事が行われます。市では、毎月の「もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)」を人権週間に合わせて行います。

日時＝12月5日(金) 午前10時～午後3時
会場＝市役所2階201会議室

相談内容＝いじめ・親子・相続・名誉棄損・差別などの問題

相談員＝人権擁護委員、行政相談委員

※秘密は厳守されます。くわしくは市民支援課市民相談室(☎20-1507)へ。

「納税もしっかり備えて憂いなし」

国税を滞納すると、延滞税(年14.6%)が加算される上、滞納処分を受ける場合があります。特に消費税の納税義務者の人は、日ごろから納税資金を備蓄し、納税に備えてください。

※くわしくは成田税務署(☎28-5151)へ。

age Board

メタボ対策にも 「自然歩道ウォーク」

自然に富んだ下総七福神の道を歩きます。

日時＝12月14日(日) 午前9時15分～午後2時

集合場所＝JR神崎駅

コース＝並木神宮寺(神崎町)～成田ゆめ牧場～常福寺～楽満寺～下総運動公園～JR滑河駅(11km)

参加費＝300円(保険代)

※参加を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは東総歩こう会・小早さん(☎0478-54-2467)へ。

大好評 「おふくろの味教室」

日時＝12月12日(金) 午前9時～正午

会場＝保健福祉館大栄分館栄養指導室

内容＝巻き寿司(さざんか、四海)を作る

講師＝大栄農家生活改善研究会

対象＝市内在住・在勤の人

定員＝20人(先着順)

参加費＝1,000円程度(材料費)

持ち物＝エプロン、三角巾、すし飯3合

※申し込みは大栄支所農産土木課(☎73-8063)へ。



上手にできたわ

暮らしに役立つ 「消費者講座」

日時＝12月17日(水) 午後1時30分～3時30分

会場＝市役所6階中会議室

テーマ＝知っておきたい暮らしの情報～相続・遺言～

講師＝八城公彦さん(司法書士)

定員と参加費＝50人(先着順)・無料

※申し込みは住所・氏名・電話番号を電話またはFAXで商工課(☎20-1622 FAX24-2185)へ。

市役所税務課で 「臨時職員」

仕事内容＝税務事務補助(書類の整理、データ入力など)

対象と募集人員＝心身ともに健康な人で、初歩的なパソコン操作ができる人・18人

勤務日＝1月15日(木)～4月中旬(土・日曜日、祝日を除く)の週3日または4日間

勤務時間＝午前9時～午後5時

時給＝800円

応募方法＝12月3日(水)～10日(水)に、履歴書を持参し税務課(市役所2階)へ。当日面接を行います

※くわしくは同課(☎20-1513)へ。

市役所市民課で 「臨時職員」

仕事内容＝市民課事務補助(窓口での案内、書類の整理など)

対象と募集人員＝健康で明るい人・1人

勤務日＝週3日程度(土・日曜日、祝日を除く)

勤務時間＝午前9時30分～午後4時30分

時給＝800円

勤務開始日＝2月2日(月)

応募方法＝12月15日(月)(必着)までに履歴書を直接または郵送で市民課(市役所1階 〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20-1525)へ。

自衛官 「貸費学生(技術)」

応募資格＝大学の理学部・工学部の3・4年次、大学院修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満、大学院修士課程在学者は28歳未満)の人

受付期間＝12月1日(月)～1月16日(金)

待遇＝卒業後に入隊することを条件とし、平成21年4月分から正規の修業年限が終わる月まで毎月54,000円貸与

※くわしくは自衛隊成田地域事務所(☎22-6275)へ。

緑道はバイク禁止

緑道は歩行者と自転車の専用道路です。バイクの乗り入れは禁止です。絶対によめましょう。

日曜開庁日

12月14日・28日

午前8時30分～午後5時30分

童心に返って楽しいひとときを 「おとなのためのおはなし会」

昔話などのストーリーテリング(語り)を聞き集いです。懐かしいおはなしの世界に浸ってみませんか。

日時＝12月12日(金) 午前10時30分～正午

会場＝市立図書館2階集会室

内容＝「なんでも信ずるおひめさま」、「牛方とやまんば」など

対象＝16歳以上の人

定員＝60人(先着順)

参加費＝無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。保育(2歳以上)を希望する人は12月5日(金)までに申し出てください。くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

作品をお寄せください 「明るい選挙啓発書き初め展」

小中学生の書き初めを募集します。入賞者には記念品が、応募者全員に参加賞があります。優秀作品は公民館や市役所ロビーで展示します。

課題

- 小学1年生…「うし」
- 小学2年生…「ことば」
- 小学3年生…「たいせつ」
- 小学4年生…「わかい力」
- 小学5年生…「正しい心」
- 小学6年生…「共に生きる」
- 中学1年生…「輝く成田」
- 中学2年生…「明るい成田」
- 中学3年生…「成田の将来」

応募方法＝書き初め用紙(縦83cm×横21cm)に、課題と氏名(小学1・2年生は名前だけでも可)を書き、作品の左下に名札(学校名・学年・氏名を記入)を貼り、学校ごとにまとめて1月13日(火)までに市選挙管理委員会(市役所4階)へ

※くわしくは同委員会(☎22-1111内線3152)へ。



募集

えほんとおそぼろ 「2・3歳のおはなし会」

日時＝12月19日(金) 午前11時～11時30分
 会場＝市立図書館1階おはなし室
 対象＝2・3歳児と保護者
 定員＝15組(先着順)
 ※参加費は無料です。申し込みは午前9時30分から市立図書館(☎27-4646)へ。

掘り出しものを見つけよう 「リサイクル製品の販売」

日時＝12月11日(木)～14日(日) 午前9時～午後5時
 会場＝リサイクルプラザ
 対象＝市内に住み、品物を持ち帰ることができる人(希望者には建物1階まで有料で運送)
 リサイクル製品＝自転車および家具類
 価格＝5,000円以内
 申込方法＝リサイクルプラザの所定の用紙を提出。申し込み多数の場合は抽選とし、該当者にはがきで通知(電話での申し込みはできません)
 ※申し込みの無かった品物は抽選後に即売します。くわしくはリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日は休館)へ。

初心者大歓迎

「古文書から成田の歴史を学ぶかい」

古文書を通じて、成田の歴史をひも解いていきます。
 日時＝12月15日(月) 午後2時～4時
 会場＝市役所6階中会議室
 講師＝小倉博さん(成田山霊光館職員)
 定員＝40人程度(先着順)
 参加費＝無料
 ※申し込みは生涯学習課文化振興室(☎20-1534)へ。

入所申請書を配布します 「児童ホーム(学童保育所)」

4月1日から市内の児童ホームに入所を希望する児童を対象に、入所申請を受け付けます。申請時に必要な書類がすべてそろっていないと受け付けできませんので、余裕をもって準備してください。
 対象＝市内の小学校に通っていて、保護者が昼間いない家庭の児童
 開設期間＝祝日・年末年始を除く月～土曜日
 負担金＝月5,000円(免除制度あり)
 配布書類＝入所案内、入所申請書、就労証明書用紙など
 申請書配布場所＝児童家庭課(市役所議会議棟1階)、下総・大栄支所市民福祉課、各児童ホーム

受付期間

○第1次…2月2日(月)～4日(水)
 ○第2次…2月16日(月)・17日(火)

時間＝午前9時～午後5時

受付会場＝市役所3階第二応接室

児童ホーム名	場所	電話番号
中台	中台 3-101-2	27-1907
三里塚	本三里塚 153-1 (三里塚小学校庭)	35-0857
玉造	玉造 3-4 (玉造小学校庭)	29-3550
平成	江弁須 617-2 (平成小学校庭)	27-1212
新山	加良部 4-23 (新山小学校内)	26-7500
成田	幸町 948-1 (成田小学校内)	24-2207
本城	本城 178-1 (本城小学校内)	35-3399
加良部	加良部 6-8 (加良部小学校庭)	28-7233
橋賀台	橋賀台 3-4 (橋賀台小学校内)	27-3303
吾妻	吾妻 2-6 (吾妻小学校内)	26-2400
小御門	名古屋 1128-1 (小御門保育園園庭)	96-2823
川上	多良貝 245-308 (川上小隣接)	73-6415
公津の杜	公津の杜 3-2 (公津の杜小学校内)	27-3900
美郷台	美郷台 2-19-1 (美郷台小学校内)	23-4888
久住	幡合 1198-3 (久住第一小学校内)	36-2282
津富浦	津富浦 1093 (津富浦小学校庭)	73-5859

※第1次受付で定員を超えた児童ホームは、審査の上、待機となる場合があります。その場合、第2次受付以降はすべて待機となります。くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。

子ども館で 「お餅つきと正月かざりづくり」



上手につけるかな

■正月かざりを作ろう

日時＝12月13日(土) 午前10時～11時30分
 会場＝子ども館ふれあいひろば
 内容＝サツマイモのつるで作ったリースに正月用の飾りをつける
 対象と定員＝小中学生・15人(先着順)
 持ち物＝はさみ、作品を入れる袋
 参加費＝100円(材料費)

■お餅つきをしよう

日時＝12月20日(土) 午前10時～正午
 会場＝子ども館前庭(雨天時はふれあいひろば)
 対象と定員＝幼児～高校生(幼児は保護者同伴)・30人(先着順)
 持ち物＝おわん・はし
 参加費＝3歳～小学生未満100円、小学生300円、中学生以上500円(材料費)
 申込方法＝住所・氏名・電話番号を12月2日(火)から直接または電話、FAXで子ども館(☎20-6300 FAX28-8303)へ
 ※くわしくは同館(月曜日は休館)へ。

ヤングスペースなりた 「指導者養成講座」

国際文化会館では青少年の交流・体験活動事業「ヤングスペースなりた」の指導者やリーダーを募集します。
 日時＝12月20日(土) 午前9時～正午
 会場＝国際文化会館会議室
 内容＝子どもと遊ぶ物作りとゲームの指導方法
 対象と定員＝市内在住・在学・在勤で18歳以上の人・10人(先着順)
 参加費＝無料
 ※申し込みは国際文化会館(☎23-1331、月曜日は休館)へ。

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
健康相談(医師は予約制)	12月10日(水)	午後1時15分～1時45分	医師・保健師・歯科衛生士・栄養士
歯の健康相談	12月 3日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	12月10日(水)	午後1時30分から	精神科医師・保健師
	12月17日(水)		カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
4カ月児育児相談	12月15日(月)	午前9時～9時30分	平成20年 8月生まれ
10カ月児育児相談	12月17日(水)		平成20年 2月生まれ
1歳6カ月児健診	12月 4日(木)	午後1時～1時30分	平成19年 5月生まれ
3歳児健診	12月25日(木)		平成17年 6月生まれ
2歳児歯科健診	12月11日(木)	午後1時～1時30分	平成18年 5月生まれ
からだの発達相談(予約制)			
こころの発達相談(予約制)		今月はありません	

- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象
- パパママクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんには赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種…生後3～90カ月(7歳6カ月)未満の乳幼児が対象
期日＝12月5日(金)・8日(月) 受付時間＝午後1時15分～2時
※問診票と母子健康手帳を持参。

献血にご協力ください

【市役所1階ロビー】

日時＝12月22日(月) 午前10時～11時45分、午後1時～4時
※満16～69歳の人にご協力いただけます。65歳以上の人は、60～64歳の間に献血をした経験があることが必要です。

急病診療所

☎27-1116 / 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時



※来診前に電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。電話のかけ間違いにご注意ください。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。
成田病院(押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック(午後1時まで・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック(午前中・吉岡・☎49-0533)



みんなおいでよ! なかよしひろば

このコーナーの問い合わせは児童家庭課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

行事名	会場	子ども館	三里塚コミュニティセンター	対象	時間
親子であそぼう会		12月 3日(水)…リースを作ろう	12月 4日(木)…リースを作ろう	市内に住んでいる乳幼児と保護者	午前10時30分～11時
		12月17日(水)…クリスマス会	12月18日(木)…楽器で遊ぼう		
読み聞かせ		12月10日(水)・24日(水)	12月11日(木)・25日(木)		午前11時～11時30分
身体測定		12月19日(金)	12月12日(金)		午前10時30分～11時30分
子育てひろば		12月13日(土)	—		午前10時～正午

■子育てひろばは次の会場でも開設しています。会場＝中央公民館・遠山公民館 日時＝12月6日(土)・20日(土) 午前10時～正午

就学前予防接種

母子健康手帳で確認を

乳幼児期に行う定期予防接種は、BCG・三種混合・麻しん風しん混合・ポリオ・日本脳炎があります。

接種が済んでいるか母子健康手帳で確認しましょう。

麻しん風しん混合予防接種第Ⅱ期対象となる来年度就学する幼児には、4月ごろに問診票を送付しています。

※問診票のない場合や、接種間隔などの相談は健康増進課(☎27-1111)へ。

たのしい手話教室

一緒に学んでみませんか

日時=1月5日・19日・26日、2月2日・9日・16日・23日、3月2日・9日・16日・23日・30日の月曜日(全12回)
午前10時~正午

会場=保健福祉館会議室1・2

定員と参加費=40人(先着順)・無料

申込期限=12月26日(金)

※申し込みはボランティアセンター(☎27-8010)へ。

市民公開講座

生活習慣病の予防に

日時=12月6日(土) 午後1時30分~3時30分

会場=成田赤十字病院A棟8階講堂

テーマ=いきいきライフ・生活習慣病予防~今から始める簡単講座~

講師=青木美智子さん(成田赤十字病院 糖尿病認定看護師)

定員と参加費=100人(先着順)・無料

申込方法=成田赤十字病院1階総合案内またはG棟1階社会課にある専門用紙に記入し社会課へ

※くわしくは同課(☎22-2311内線7502)へ。

在宅介護者の集い

家族と一緒に楽しみ会

簡単なゲームをしたり歌ったりして、みんなで楽しいひと時を過ごしませんか。

日時=12月10日(水) 午後1時30分~3時30分

会場=保健福祉館多目的ホール

対象=市内在住の在宅で介護をしている人と受けている家族(介護者1人での参加も可)

定員と参加費=30人(先着順)・1人500円

※申し込みは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

認知症サポーター養成講座

正しい知識を学習しよう

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る応援者となるための講座です。

日時=12月12日(金) 午後2時~3時30分

会場=保健福祉館

対象=認知症について学びたい人

内容=認知症に対する正しい知識と具体的な対応などについて学ぶ

定員と参加費=50人(先着順)・無料

※申し込みは12月10日(水)までに高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

介護予防教室

音楽でリフレッシュ

日時と会場

○12月18日、1月15日、2月19日の木曜日(全3回) 午後1時30分~3時30分...久住公民館

○12月25日、1月22日、2月26日の木曜日(全3回) 午後1時30分~3時30分...遠山公民館

対象=市内在住の65歳以上の人

内容=手足を使った簡単なリズム体操、懐かしい歌の合唱

講師=磯田公子さん(音楽療法士)

持ち物=動きやすい服装、室内用靴、飲み物

定員と参加費=30人(先着順)・無料

※申し込みは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

市外から転入した人

妊婦・乳幼児の保護者は連絡を

市では、母親学級や育児相談・各種健診・予防接種など、各種母子保健サービスを行っています。

ほかの市町村から市内へ引っ越してきた妊婦や乳幼児の保護者に、これらのサービスについての説明や、妊婦・乳児健康診査受診票、予防接種問診票の発行を行います。母子健康手帳を持って健康増進課へお越しください。

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

県条例施行

障がい者差別をなくすため

県では障がい者差別をなくすために、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」を施行しました。

この条例は、障がいのある人に対する理解を広げ、誤解や偏見、差別のない社会をつくるために制定され、①障がいを理由として不利益な取り扱いを行うこと、②障がいのある人の日々の暮らしや社会参加を妨げているバリアーの解消が図られないことを、「なくすべき差別」として掲げ、こうした差別をなくすための仕組みを定めています。

※くわしくは県障害福祉課(☎043-223-2935 FAX043-222-4133)へ。

成田おたすけ隊

日常生活で困った人は

日常生活で困ったときに市民同士がお互いに助け合う、会員制の有償サービスです。申し込みは随時受け付けています。

援助内容=家事、通院などの外出介助、軽度の介護など

※くわしくはボランティアセンター(☎27-8010)へ。



25



1年間の感謝を込めて(宗吾霊堂)

27

日は「正月用生け花教室」

日時=12月27日(土) 午後2時~4時
 会場=大栄公民館
 内容=正月用の生け花を手軽に生ける
 対象=20歳以上
 定員=20人(先着順)
 参加費=2,000円(材料費)
 ※申し込みは午前9時~午後5時に大栄公民館(☎73-7071、月曜日・祝日は休館)へ。



華やかに新年を

1 月	2 火	3 水 選挙人名簿の縦覧(7日まで) 歯の健康相談(P22) 親子であそぼう会(P22)	4 木 人権週間(P19) 1歳6カ月児健診(P22)	5 金 ポリオの予防接種(P22)	6 土 土曜日のおはなし会(P21) ひこうぎにのったサンタクロース(P18)
7 日 大雪 子ども会まつり(P18) 環境美化運動(P13)	8 月 水道水の排水作業(P14) さつき秋季展(P18)	9 火	10 水 北朝鮮人権侵害問題啓発週間(P19) 冬の交通安全運動(P12) 健康相談(P22)	11 木 リサイクル製品の販売(P21) 2歳児歯科健診(P22)	12 金 おふくろの味教室(P20) おとなのためのおはなし会(P20) 身体測定(P22)
14 日 市役所休日開庁	15 月 古文書から成田の歴史を学ぶかい(P21) 4カ月児育児相談(P22)	16 火 桜田の大火(桜田熊野権現神社)	17 水 消費者講座(P20) 10カ月児育児相談(P22)	18 木 介護予防教室(P23)	19 金 2・3歳のおはなし会(P21)
21 日 冬至 休日納税窓口(P19)	22 月 献血(P22)	23 火 天皇誕生日	24 水	25 木 お焚き上げ(宗吾霊堂) 3歳児健診(P22)	26 金
28 日 市役所休日開庁 納め不動(成田山新勝寺)	29 月 市役所などが年末年始の休みに(1月3日まで)	30 火	31 水	編集後記	

編集後記

先日何十年かぶりに、市内を走るボンネットバスを見掛けました。これは、千葉交通が創立100周年を記念し、11月9日から23日まで成田山門前・宗吾霊堂間で当時のカラーリングを施し、運行したものです。車窓から見える風景は様変わりしたものの、車内は車掌さんの服装も当時のまま、昭和40年代にタイムスリップした感じでした。同乗したスタッフは昭和56年生まれ。当時の様子など知る由もありません…。佐原ではイベントに合わせて走らせているとか。今後は、休日だけでも運行してくれるといいのになあ…。



市の人口

10月末日現在()内は前月比

人口	124,906人 (+264)
男	63,241人 (+150)
女	61,665人 (+114)
世帯数	52,643世帯(+135)



成田市役所本庁舎(行政棟、議会棟、消防本部、成田消防署)はISO14001の認証登録を受けています。